

今なぜ「働き方改革」か

近年、職場の「働き方改革」が叫ばれています。「働き方改革」とは、子育てや介護などの事情にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境づくりを行うことで、国は、働く人1人ひとりが、よりよい将来の展望を持ち得るように労働制度の抜本改革を行うため、平成29年3月28日に「働き方改革実行計画」を決定しました。今後、関係する法律（労働基準法、パートタイム労働法等）の改正など、計画の実行を予定しています。

では、今なぜ、この「働き方改革」が求められているのでしょうか？

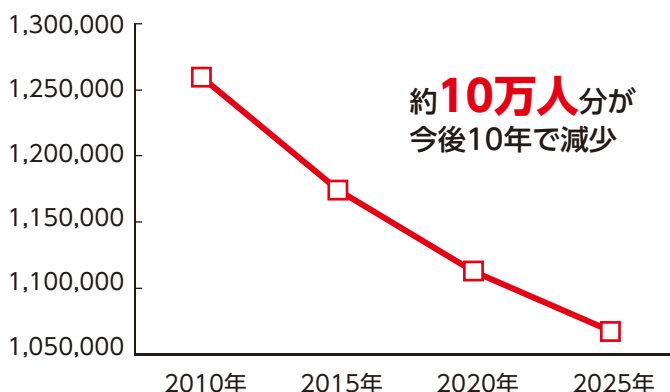
① 人材の確保

群馬県では、今後10年ほどの内に、15～64歳の生産年齢人口が、約10万人減少することが見込まれています。また、有効求人倍率はバブル期並みの高水準にあり、あらゆる分野において人手不足となっており、人材の確保は、喫緊の課題です。

その一方で、働きたいと考える女性は増えており、就職を希望している女性は県内におよそ9万2千人いると推計されています。

特に、結婚・出産しても仕事を辞めず、一生仕事を続けたいと考える女性が増えています。これからは、子育て中の女性を戦力としてとらえ、積極的に活用するために働きやすい職場環境づくりをすすめることがカギとなってくるのです。また、女性だけでなく、高齢者や障害者の活躍も期待されています。

群馬県の生産年齢人口の減少
(15～64歳の人口見込み)



出典：日本の地域別将来推計人口（H25年3月推計）
(国立社会保障人口問題研究所)

HINT

働き方改革実行計画（平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定）

「働き方改革実行計画」は、働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変えようとするため、働き方改革の基本的な考え方と進め方を示したものです。国では、この計画において、「非正規雇用の処遇改善（同一労働同一賃金等）」、「賃金引上げと労働生産性向上」、「長時間労働の是正（罰則付き時間外労働の上限規制等）」、「柔軟な働き方がしやすい環境整備（テレワーク、副業・兼業の推進等）」、「女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備」、「子育て・介護等と仕事との両立」、「障害者や高齢者等の就労支援」などの推進を図るとしています。

詳しくは <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html>